令和６年11月定例会　経済委員会
令和６年12月19日（木）
〔委員会の概要　経済産業部関係〕

井村委員長
　ただいまから経済委員会を開会いたします。（13時01分）
　直ちに議事に入ります。
　これより経済産業部関係の調査を行います。
　この際、経済産業部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その３））
　○　議案第24号　令和６年度徳島県一般会計補正予算（第７号）

【報告事項】
　な　し

黄田経済産業部長
　経済産業部から、明日の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして、説明資料（その３）に基づき御説明いたします。
　３ページを御覧ください。
　令和６年度一般会計につきまして、国の総合経済対策に即応した物価高の克服に向けた事業者への支援として、補正額欄の最下段に記載のとおり1,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で673億9,576万1,000円となっております。
　続きまして４ページを御覧ください。課別主要事項説明の企業支援課について御説明いたします。
　中小企業指導費の摘要欄①のア、中小企業特別高圧電力料金支援金につきましては、国の電力料金支援の対象外である特別高圧電力を契約している中小企業者の負担を軽減するため、令和６年８月から10月分及び令和７年１月から３月分までの特別高圧電力使用量に応じ、電力料金を支援する経費として1,000万円を計上しております。
　続きまして５ページを御覧ください。繰越明許費でございます。
　ただいま、補正予算案として申し上げました企業支援課の中小企業特別高圧電力料金支援金につきましては、支援対象としている令和７年１月から３月分までの電力使用量の把握に一定の期間を要することから、事業の完了予定が来年度となるため400万円の繰越しをお願いしております。
　経済産業部において、今定例会に追加で提出を予定しております案件につきましては以上でございます。
　御審議のほど、よろしくお願いいたします。

井村委員長

以上で説明は終わりました。
これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。
また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については、本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員
中小企業特別高圧電力料金支援金は、事前の説明で四つのショッピングセンターにとりあえず借主になってもらって店子（たなこ）の負担を軽減するためだと聞いておりますが、それぞれの施設に何店舗ぐらい入っているか。それ以外の中小業者に対しては、どういう支援をされるかも併せて説明してください。
こういうのが入っていないところは、一般的に支援されるか教えてください。

鳥海企業支援課長
ただいま扶川委員から、対象の業者数、またそれぞれの対象となる中小企業者数等について御質問を頂いたところでございます。
これまでにも、令和５年７月から本年４月まで同様の支援制度を行っておりまして、その支援実績から対象企業は４社程度と把握しているところでございます。
その４社には、製造業ですとか、先ほどお話がありましたとおり、ショッピングモールなどが含まれていると把握しているところでございます。
また、特別高圧を受電しておりますショッピングモールに入居している中小企業に当たるテナントにつきましては100社程度と認識しているところでございます。

扶川委員
ということは、１社当たり10万円ぐらいですか。
これは、まとめている企業、例えばショッピングモールを持っているところとかには落ちないんですね。

鳥海企業支援課長
取りまとめをしているショッピングモール等が補助金の対象になるかという御質問でございます。
取りまとめている企業が大企業に当たりますので、今回は対象外となっております。

扶川委員
そうしたら、いろんな商店が入っていて、一般的には中小企業の場合が多いと思うんですが、今回どのくらいの補助をされるんですか。それも参考に教えてください。

鳥海企業支援課長

ただいま、それぞれのテナントにどれくらいの補助金が入るのかという御質問を頂いたところでございます。

この制度は、令和６年８月から10月分及び令和７年の１月から３月分の電力使用量に対しての補助を行うこととしております。

それぞれの単価につきましては、８月分、９月分が、電力使用料１kWh当たり２円、10月分及び令和７年１月から２月分が、同じく１kWh当たり1.3円、令和７年３月分が0.7円という単価になっております。

それぞれの事業者ごとに電力使用量が大きく変わると思われますので、一概に補助金が幾らくらいかは算定が難しいところでございます。

扶川委員

質問の意図が伝わらなかったかと思うんですが、ショッピングモールに入っていない商店って巷（ちまた）にいっぱいあるじゃないですか。そういう商店に対してはどういう支援がありますかという質問です。

鳥海企業支援課長

ただいま、この特別高圧の電力補助の対象とならない事業者に対する補助制度の御質問を頂きました。

今回、県で予算をお願いしていますのは、特別高圧電力を契約している中小企業者となっております。

低圧電力又は高圧電力をそれぞれ契約している事業者等、また一般家庭も含みますが、そちらに対しては国が直接、電力会社に補助を行うようになっております。これも、単価がそれぞれありますので、すみません、どれくらいの業者数ですとか、幾らになるかというのは把握が難しいところでございます。

扶川委員

分かりました。

公平性の観点で聞いているわけで、当然漏れているところを支援するのはいいことで賛成なんですが、一般の方が電力会社を通じて電気料金を抑えられるのと比べて、どうなのかなということを知りたかったわけです。

それによって補助が適当かどうか確認されるかと思って、そのあたりはいかがですか。

鳥海企業支援課長

この特別高圧の電力補助の単価の設定におきましては、国の高圧電力補助と同じ単価を採用しておりますので、そこに差異はないと考えております。

仁木委員

特別高圧の支援金のことについては、ずっと議論してきているわけでして、このメニューについては新事業でないので、議論の延長にあると思うんです。

これまで私が議論してきたのは何かといいましたら、特別高圧の支援は中小企業に限っ

ているよね。
　ただし、販売費及び一般管理費の部分でいえば、大企業においても一定つらい思いをしているんですという話をずっとしてきました。どういうような事業者かということも含めて私は議論してきたつもりです。
　その上で、その企業の実情がどういうものなのか、またそういうことも調べてほしいということも言いましたし、また労使交渉の上においては、どういった形で一時金であるとか、様々な賃金の交渉を労使でどのようにその企業がしているかということも、案内してきたつもりです。
　内容は何かといいましたら、近年の物価高やエネルギーの関係、販管費のアップにおける補助が、中小企業やほかの企業はあるんだけれども、大企業の特別高圧の部分についてはないという状況の中において、そこの部分の支援を受けられるのであれば、その部分を賃金に反映できますという労使交渉の実情も私は案内したつもりです。
　ということは、特別高圧のその部分が賄えれば、一つは賃金の対策にもなるし、物価高に対する支援策にもなるんです。
　好循環を生み出していく一つの要素になるということをずっと言ってきているわけなんですが、今回のこのメニューにおいて、その部分を緩和されていないと見受けられますが、その点どんな感じなのかお教え願いたいと思います。

鳥海企業支援課長
　ただいま仁木委員から、大企業における認識についての御質問を頂いたところでございます。
　この度の補助制度につきましては、本年11月29日付けで経済産業省資源エネルギー庁から各都道府県電気料金支援等担当課宛てに、「重点支援地方交付金」を活用した電力料金支援の継続のお願いという文書が出ております。
　こちらには、地域の実情を踏まえながら、特別高圧を使用する中小企業に対する支援など、これまで実施いただいた電気料金支援の継続を含め、重点的、効果的な負担軽減対策を講じることが要請されているところでございます。
　これを受けまして、これまで行ってまいりました特別高圧電力料金の負担軽減策と同様に、企業体力の弱い中小企業者を対象としているものでございます。

仁木委員
　今の話では、この通達による部分を重視した結果、こういうメニューになったという言い訳でしかないです。
　できないことを言うより、できることを考えてくれという議論をしてきたわけなんです。
　例えば、できるようにするんだったら、一般財源を呼び水で入れたらいいわけでしょう。裏付けでもしたらいいわけでしょう。できないという話ではない、知恵を絞ったらできるわけなんだけど、なぜそういったことを必要ないと思ったのか、僕が聞きたいのはそこです。ずっと議論をしてきているわけです。
　中小企業だけでいいとなったのは、通達を見たからそういうことになったのですという話なのか、あるいはそれをリニューアルすることもできます。できるはずなんです。でき

ない理由を並べるより、できることを考えられるはずなんです。
　聞きますけど、他県において実際、特別高圧を受電している大企業へ支援している事例を教えてください。過去に調べた中では、例えば高知県かどこかあったよね。九州もあったと思いますが。

鳥海企業支援課長
　ただいま仁木委員から、他県の状況について御質問を頂いたところでございます。
　大企業を対象としております都道府県につきましては、高知県が対象にしているところでございます。高知県の制度を確認したところ、支援金の予算要求の規模につきましては、全体で8,600万円と聞いているところでございます。高知県では、同様の算定の仕方で、大企業の単価は半額を要求していると聞いておりまして、本県で同様の算定をした場合、全体額で６億4,000万円程度が必要になってくる見込みとなっております。これは高知県の特別高圧電力の使用量が、当県に比べ６分の１程度の大きさであることも要因であると考えております。
　この度、本県での補助事業につきましては、交付金の規模等も勘案しまして、中小企業者のみを対象とさせていただいておりまして、より手厚く、全体に支援が行き渡るような制度としているところでございます。

仁木委員
　今回の補正予算の割当ては、全国規模でいいましたら6,000億円、本県においては14億円を事業に使うことができるはずなんです。その中で、鳥海課長がおっしゃっているような予算規模だったら足りないというのは分かるんですが、ではこれまで何かしら考えたことがあるのかという話なんです。考える努力をしていただいたかという話。
　これまで臨時交付金であるとか、いろんな交付金のときに議論していますよね。その交付金がじゃぶじゃぶあったときに、そのような仕組みを一回でも試したことがあるのかという話です。議論の中でそのことを考えたことはあるのかという話なんですよ。
　当時の試算はどれぐらいというのは、そのとき私は議論をしてきましたよね。こっちも試算して。こういうことが出てきている中でいえば、その実情を調べた上で何らか支援できるものはないのかと思うんです。結局、最賃も上がったわけなんで。
　ここら辺を総合的に考えて、政策を打っていかなければいけないし、予算だって打っていかなければならないのではないですかと。単なる疑問になってくると、何もない中でいうとなると大丈夫かとなっていく話なんです。
　だから、しつこく聞いてもどうにもならないのは分かっているし、予算は明日出すのも分かっているから引きますけど、ずっと議論してきた中で、最終的に大企業の実情を分かって、そのことも調査してから、この補正を組んだのかどうかということを教えてもらいたいのと、最終的に何をもって予算が掛かるから駄目なんですという結論で、大企業に対する特別高圧の支援策は少しも考えることができなかったのか教えてほしいんです。なぜかを教えてください。

鳥海企業支援課長

この度の補正予算を計上するに当たりまして、特別高圧電力を使用している大企業からも声を聞いておりまして、電力をはじめとするエネルギー価格の上昇が経営を圧迫しているという声をお聞きしているところでございます。

また、大企業に限った調査ではありませんが、本年上期に県内企業経営状況調査を部で行っておりまして、こちらの機会におきましても、経営を圧迫する要因といたしましては、エネルギー価格の上昇という回答が多く寄せられたことは認識してございます。

この度の特別高圧補助金につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、まずは企業体力の弱い中小企業者を対象に支援を行うと決めたところでございます。

仁木委員

まずはというので理解しろといっても理解できないんですよ。

何かしら考えたことがあるんですかとずっと言ってきている。同じぐらい全部見てくれという話をしているわけではない。

気休めになってしまうのかもしれませんが、でも困っているところは同じ実情ってずっとお伝えしてきたはずなんですよ。我々議論した中で、それを聞いてくれましたかと。ちゃんとどういうことかっていう議論があったんだけど、こういう実情ですかって現場の声を聞いてくれましたかと。

今の県政は現場主義なんでしょう。現場主義で聞いてくれているのかどうか、我々が議論したことを聞いてくれているのかどうか、とても気になりますね。聞いてくれているのなら、何らかないかと思うんです。

僕がこれをなぜずっと言っているかといったら、経営者側の方からだけの話だったら、僕はここまで言わない。労働者側からも来るわけですよ。それは、賃金の交渉のときにこういう話になってしまうと困るから、これを何とか経営者側に対しても支援できる方策はないですかと、労働組合の側からも来るわけです。問題なのは大変なことだということなんです。

経営者が困っていて経営者が言ってくるのは当たり前なんだけど、労働者側からもこうやって言ってくるということは、よほど困っている話なのです。

そういう実情をちゃんと聞いてくれましたかという話です。聞いてくれているのなら、僕もここでとどめますが、聞いてないのならもっと聞いてよと言いたいから、そこまで聞いてくれたかどうか教えてください。

鳥海企業支援課長

先ほどもお答えさせていただきました、企業からの声の聞き取りや経営状況調査におきましては、主に経営層からお話を伺ったところでございます。

ただ、お聞きする中では、そういった経営状態全般についてお聞きしているところでございますので、実情は認識していると考えております。

仁木委員

これぐらいにとどめますが、それを聞いていただいて実情が分かっているのなら、１点何かしら、全部やったら６億円掛かる、それは分かる。全部やったら６億円掛かるのは分

かるけど、これは中小企業と同じように出してくるのだったら、何かしら４分の１でもいいわけです。４分の１だったら２億円で済むかもしれないでしょう。アッパーを入れてもいいと思うんです。

そういったことで本当に話を聞いているのなら、話を聞いた問題点を形に変えてほしい。政策か、予算か、条例か分かりませんが、そうやって作っていくのが議論の上での政治と行政の役割ではないのかと私は思います。ずっと伝えています。何回も伝えて、同じ議案が出る度にずっと言っています。ずっと言っていますが同じなんです。ちょっとはこの声を聞いてと思います。

次は、こういうことも含めて、何かしらもうちょっと声を集めて、この問題点の解決策を、何かしら政策として、予算として形にしてほしい。そのことだけを、訴えるのではない、強く求めて終わります。

扶川委員

私がさっき、大企業にも補助するのかと言ったら、対象ではないということで、それで納得したんだけど、仁木委員のお話を聞いていたら、大企業も大変だと。そうなんでしょう。そうなんだけど、体力のあるところは体力があるのだから頑張ってほしい。

頑張れないところに最小限手助けをするのが行政だと思うので、聞き取るのであれば、経営状況がどうなっているんだと、本当に大変なのか、このままでは労働者の賃上げどころか経営も危うくなる、そういう実態だったら力を入れて応援しないといけないと思います。

聞くならそこまで聞いて、県税を無駄に使わないように、有効に使えるように対応してください。お答えがあったら。

鳥海企業支援課長

経済産業部で行っております経営状況調査等の中でも、できるだけ詳しく聞き取りを行うようにしていきたいと考えております。

達田委員

先ほど、主の業者から、各店舗に電気がいっているということなんですが、直接受電している企業者、そして電気を使っているテナントがそれぞれあると思うんです。例えば東京都などでは、テナントとして入居する中小企業者への直接支援という形で行っているということなんですが、こういう形で徳島県はしないのでしょうか。

鳥海企業支援課長

ただいま、ショッピングモール等に入居しているテナントへの直接の支援ということでの御質問を頂きました。

該当するショッピングモールは県内に数店ございまして、先ほどお答えさせていただいたとおり、そこにテナントとして入っているのが100社程度と思っております。

こちらの取りまとめはモールで行うようになるんですが、支出・執行につきましては、直接テナントに対して補助を行う制度としております。

達田委員
　そうしましたら、その各テナント側では、本当はこれだけの電力料金なんだけど、支援を受けた結果これだけになりましたよっていう、何か分かるようなお知らせがあるのかどうか、お尋ねします。

鳥海企業支援課長
　補助金の申請の時点におきまして、各テナントからの電力使用量、電気料金等々の情報を含む補助金交付申請をモールで取りまとめいただいて、県に提出いただいているところでございますので、各店舗におきましても、どの程度の補助が入るかは把握していただけると考えております。

達田委員
　今回のようなやり方っていうのも、いろいろ続けておられるので、助かっておられる方は多いと思うんですが、例えば今申し上げました東京都の場合、テナントとして入居する中小業者への直接支援ということで、直接受電する大元の中小企業者さんに対しては、１か所当たり限度額500万円、そしてテナントは１か所当たり10万円ということで、区切って支援しているということなんですが、分かりやすい支援ということで、徳島県も行うというようなお考えはないでしょうか。

鳥海企業支援課長
　ただいま、補助の仕方についての御質問を頂きました。
　東京都の場合ですと、モール、またそれとは別にテナントに補助をされているところでございますが、当県におきましては、国の補助と同じように、電力使用量１kWh当たりの単価を掛けて補助する形とさせていただいておりまして、国からの直接補助と差異のないような形で支援をしているところでございます。

達田委員
　大変厳しい経営を頑張っておられる小さなお店、テナントが助かるような、目に見えて分かるような方法で支援をしていただくという方法に取り組んでいただけたらと思いますので、要望して終わります。

井村委員長
　ほかに質疑はありませんか。
　（「なし」と言う者あり）
　それでは、これをもって質疑を終わります。
　以上で経済産業部関係の調査を終わります。
　議事の都合により、休憩いたします。（13時29分）